

## 秋田県介護事業所・施設等支援業務委託条件付き一般競争入札公告 (共通事項)

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年7月8日

(契約担当者) 秋田県知事 鈴木 健太

### 1 入札の方法

本業務は、入札参加資格確認申請、入札等の手続を紙入札方式により行う。

### 2 入札参加資格

入札説明書に記載のとおりとする。

### 3 入札参加資格確認申請等

#### (1) 入札参加申請に必要な資料等の配布

秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

#### (2) 入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、入札説明書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）期限内に書面により1部提出すること。

#### (3) 入札参加資格の確認

入札説明書に記載のとおりとする。

#### (4) 入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を失効したとき、または、入札参加を辞退するときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

#### (5) 仕様書等の閲覧

① 本業務に係る仕様書、契約書案、金額を記載しない内訳書、入札心得（以下「仕様書等」という。）の閲覧は、秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

② 閲覧期間は入札説明書に示すとおりとする。

#### (6) 設計図書等に対する質問及び回答

入札説明書に記載のとおりとする。

### 4 入札保証金及び契約保証金

入札説明書に記載のとおりとする。

### 5 入札書等の提出等

入札説明書に記載のとおりとする。

## 6 落札者の決定方法

入札説明書に記載のとおりとする。

## 7 入札の無効

入札説明書に記載のとおりとする。

## 8 その他

- (1) 入札に関する説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 履行期限は事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、入札説明書を熟知すること。
- (5) 落札決定通知日は事情により変更することがある。
- (6) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (7) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、規則及び入札説明書の定めるところによる。